

神埼警察署協議会開催結果の概要

令和5年9月19日

会 議	令和5年度 第1回 神埼警察署協議会
開催日時	令和5年8月23日（水） 10：00 ～ 11：50
開催場所	神埼警察署 会議室
出席者	○協議会：吉富会長、馬郡副会長、江頭委員 田中委員、松木委員 (5人) ○警察署：前川署長、瀬戸副署長、池上警務課長、 江口生活安全課長、岡本地域課長、 福田刑事課長、鷺崎交通課長、永石警備課長 (8人) 計 13人
議 事 概 要	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>委員の皆様には、御多用の中、警察署協議会に御出席いただき、本当にありがとうございます。</p> <p>また、神埼警察署の皆様にあつては、地域の安全・安心のため、警察活動を推進し、活躍されておられることに対し、感謝申し上げます。</p> <p>委員の皆さんには、日常生活の中で感じていることや経験などを積極的に意見し、神埼警察署の活動により良い方策が導き出されるよう、御協力よろしく申し上げます。</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>委員の皆様には、御多用のところ、警察署協議会に御出席いただきありがとうございます。</p> <p>警察署協議会とは、警察署長が地域の皆様方から、警察署の業務運営の在り方や地域の安全に関する意見・要望を聴くための機関であり、警察法等の規定によって設置されています。</p> <p>委員の皆様には、日頃の体験や見聞きしておられる地域住民の声など、警察では知ることができない知見に基づいた貴重な御意見を忌憚なく述べていただき、今後の警察活動に反映させたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>4 自己紹介</p> <p>副署長及び各課長が自己紹介を行った後、各委員が自己紹介を行った。</p>	

5 協議

(1) 業務説明

- ア 警務課長～警察相談受理状況、ハラスメント防止対策等
- イ 生活安全課長～犯罪発生状況、犯罪抑止活動の推進状況等
- ウ 地域課長～事案受理状況、地域課員の活動状況等
- エ 刑事課長～刑法犯の認知・検挙状況等
- オ 交通課長～交通事故の発生状況等
- カ 警備課長～災害対策の推進状況等

(2) 質疑応答

委員：高齢者に自転車のルール（通行方法）について指導しているが、中々理解してくれない。

ヘルメットの着用義務についても話をしているが、ヘルメットを被っているのを見たことがない。

高齢者の交通安全意識を向上させる何か良い方法がないだろうか。

警察：高齢者の交通安全意識を向上させるには、地道な指導を行う事が重要だと思う。

事前に警察に対して講話の依頼をしていただければ、交通安全の講話を実施します。

委員：窃盗犯が増加しているという話だが、窃盗犯にはどんなものがあるのか。

警察：駅での自転車盗が増加しており、山間部の空き家での窃盗被害やスーパーでの万引きが増えている。

自転車については、学校等で鍵かけの講話や広報を行っているところだが、被害にあっているのは、ほとんどが無施錠である。

委員：西九州大学入り口の所に、信号機か横断歩道を設置することはできないだろうか。

大学から右折して出るときに、非常に車両が見えにくく、学生の間で信号機をつけてもらいたいという意見がある。

警察：見通しが悪いのであれば、カーブミラーをつけたり、樹木等があれば伐採を検討すべきでもあるが、そもそも車の通行が多い箇所であれば、右折して出ないということも考えてもらいたい。

また、交通量の多い箇所で横断歩道のみを設置するのは難しいが、信号機については検討はしてみる。

委員：神崎市役所の南側の押しボタン式信号機がある交差点で交通指導をした際、中高生の自転車の通行方法が危険だったので、どうにかならないだろうか。

特に神埼高校の生徒は市役所の敷地の中を歩いて国道34号線に出ているようであり、小学生の間を縫うように、時には車道に出たりして車の横を通行しているので危ない。

警察：交通課で神埼中学校前付近での実態確認を行い、中高生等の通行方法に違反や危険性が認められれば、現場での指導はもとより、中学校や高校に対して指導を実施する。

6 その他

次回開催は、令和5年10月末頃を予定

7 閉会

8 参考

詐欺被害等に関する注意喚起動画の視聴